

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：横浜市みどり保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：堀口 由美子	定員（利用人数）：126(133)名	
所在地：〒224-0007 横浜市都筑区荏田南1-9-1		
TEL：045-941-3748	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2014年09月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員：49名
専門職員	（専門職の名称）：名	
	保育士：48名	看護師：4名
	調理師：2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	
	居室：0歳児室	設備：厨房
	居室：1歳児室	設備：ホール
	居室：2歳児室	設備：事務室
	居室：3歳児室	設備：職員室
	居室：4歳児室	設備：テラス
	居室：5歳児室	設備：倉庫
		設備：プール
	設備：駐車場	
	設備：園庭	

③理念・基本方針

<理念>

すべての子どもたちが自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるよう保育を実施する。

<基本方針>

1. 子どもが安全で安定した生活ができるよう環境を用意し、自己を十分発揮しながら健全な心身の発達が図れるようにする。
2. 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育む。
3. 保護者のパートナーとして共に子育てしていくことを大切にする。
4. 保育園の持つノウハウを活用し、地域の親子も支援していく。

<保育目標>

～キラキラかがやけ みどりっこ～

自分が好き 友だちが好き 一緒に育とう！！

④施設・事業所の特徴的な取組

<横浜市みどり保育園の特徴的な取組> (基本情報 I - 3 の記載事項)

●地域の育児支援センター園として、園内のみならず近隣の保育・教育施設として、地域の親子を支援していきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年04月13日(契約日) ~ 2024年01月18日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2018年度)

⑥総評

【横浜市みどり保育園の概要】

横浜市みどり保育園は昭和49年10月1日に開園された歴史ある保育園です。園は、横浜市営地下鉄グリーンラインの都筑ふれあいの丘駅から徒歩6分の所に位置し、周辺は自然と豊かな緑に囲まれ、天気の良い日は富士山が望める生活環境と利便性の良い地域です。横浜市みどり保育園の建物は、鉄筋コンクリート造り2階建てで、敷地面積2,110平方メートル、建物面積765平方メートルを有し、園庭にはカリン、ザクロ、ヤマモモ、ブラシの木、サルスベリ等の樹木とプール、鉄棒、滑り台、砂場、ジャングルジム、登り棒、遊び小屋等の遊具・設備が整い、野菜や草花のプランターで四季の自然に触れ、食育にも力を入れる等、恵まれた環境にあります。定員は126名で0歳児から5歳児まで133名が在園しています。保育サービスは、乳児・幼児保育、産休明け保育、障害児保育、延長保育、一時保育の他、地域子育て支援センター園として園庭開放、交流保育、給食体験、離乳食体験、育児講座、出張保育等、令和5年度より医療的ケア児サポート園となり、医療的ケア児を受入れています。園周辺は広域にわたって緑道が整備されており、園児の散歩では緑道の山道でドングリを拾い、近くの池で鯉や、鴨と遊ぶことができる公園等が多くあります。子どもたちは保育士に見守られながら木の根っこを飛び越え、木登りをして元気いっぱい遊んでいます。

◇特長や今後期待される点

1. 【主体的な遊びから、子どもの育ちと学びを支える保育の推進】

横浜市みどり保育園は、「よこはまの保育」・「よこはま☆保育・教育宣言」に基づき、子どもを主体として受け止め、一人ひとりの育ちに寄り添った保育を目指しています。職員は計74名(訪問調査時)あり、保育士の他に調理員、看護師等多職種が連携して保育しています。園児の在籍数が多く、保育園として大きな組織です。医療的ケアサポート保育園として医療的ケア児を受入れ、保育を実施し、「よこはま☆保育・教育宣言」「子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします」を基に、意識統一を図って取り組んでいます。園運営では、全職員の意見を反映するためにクラス会議、カリキュラム会議等における意見集約と子どもたちの主体的な意見を集約したツールとして保育ウェブを活用し、記録を共有し、記録の「可視化」を図っています。保育ウェブとは、日常の保育の中のキーワードを起点に、予想される子どもの姿、保育の広がり、そのために必要な環境等を職員が自由に書き込んでいくことで「複数名の担任間で保育実践に対する共有を図ることができる」という手法です。子どもたちの主体的活動の事例として、夏まつりに5歳児が演出する行事に際し、夏をキーワードに連想をつなげ、テーマを「水族館ごっこ」に決める等、行事の準備から当日のレイアウトセット等を子どもたちが主体的に決め、能動的に楽しく実施されました。

2. 【楽しい食育活動の推進】

食事のあり方を見直し、一斉の食事からそれぞれの年齢・発達に沿って1対1、少人数での食事を実践しています。年齢に応じたねらいと内容を基に食育計画を作成し安心できる時間・環境で生きる力を育てています。2歳児のクッキング事例では、ねらいを「育てた野菜に興味・関心を持ち、食べてみようとする」を挙げ、調理数日前にさつまいもを収穫し当日、保育士が調理する様子を見学します。調理完了後に子どもたちはさつまいもの素焼きを食し、野菜の苦手な子どもも「おいしい！」と言う声が上がっています。5歳児は、三色食品群表により栄養バランスを理解し、「今日の調理」のメニュー食材について、調理室前にある食育ボードに食材カードを貼ることで栄養のバランスについてさらなる理解を深め興味を持って取り組んでいます。子どもたちは、栽培・収穫の喜びと、調理体験等を通して素材が調理される過程・変化の楽しみを体験しています。おいしい食事と職員の熱意・温かい保育を受け、主体性を持って未来を生き抜く力を育てています。

3. 【地域との交流・地域貢献の推進】

「市立保育所のあり方に関する基本方針」の中では、市立保育所が地域で担う役割・機能の一つに「地域の子育て支援の推進」を掲げ、基本的な考え方を明確にしています。横浜市みどり保育園では七夕の笹をもらったり、芋掘りを体験させてもらう等、地域のグループホームと交流があります。地域との交流として、育児支援事業要綱に基づいて様々な事業を協議しながら区や職員間で連携して進めています。

地域活動への取組の意義やねらいを書面化し、職員会議等で職員に周知し、例年、園庭開放、給食体験、交流保育、育児講座等の事業を提供し、地域の方にも広く利用してもらっています。横浜市みどり保育園には、育児支援センター園として専任保育士が常駐しており、都筑区内の保育・教育施設の子どもの交流や職員研修の企画・実施、園児のイベント参加への調整、地域のイベントの手伝い等、積極的に行っています。育児支援センター園専任保育士は中心となって地域の子育て親子に向けて保育提供や講座に園の保育士や看護師、調理員を派遣して取り組んでいます。さらに、都筑区の保育資源ネットワーク構築事業として、区内の保育・教育施設が連携して「保育の質及び専門性の向上」「地域の子育て支援の充実」「保育のセーフティーネットの構築」「地域の保育・教育施設の連携の推進を図ること」を目的とした横浜市の事業を推進しています。

4. 【単年度、中長期事業計画の策定と実施に向けた取組の進展】

横浜市では、中・長期計画の理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）があり、次世代を担う子どもたちについてのビジョンが明文化されています。中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっており、公立保育園は将来の稼働園数が示され、第2期には「横浜市子ども・子育て支援事業計画」が策定され保育園の課題や役割も示されています。これらを踏まえ、横浜市みどり保育園では、今年度実施する課題について園長が単年度の事業計画を策定しています。「医療的ケア児受け入れと、医療的ケア児の待機児について」「医療的ケア児受け入れの看護師の配置」「個人情報に関するリスクマネジメント、また全職員への周知」「保育のICT化 アプリの活用」「シフト勤務ワークライフバランス」を重点取組として挙げています。現在、実行中のものも含め次年度以降は、中・長期計画の策定が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 横浜市みどり保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

今回の受審により、みどり保育園の全職員が大切にしている保育を見つめなおす良い機

会となりました。職員数が多く様々な職種により構成されている当園では、まず職種や正規、非常勤とグループに分かれて意見を出し合い、自己評価に取り組みました。みどり保育園の保育について語り合い、それぞれの思いを共有することで課題も明確になりました。自己評価を整理していく中ですぐに対応できることは改善し、文章で整理することで見えてきたことも多く在りました。

みどり保育園では「子どもたち一人ひとりが安心して自己発揮できる環境づくり」と「保護者とともに子育て」「子育て」を目標に様々な取り組みを行っています。改めて必要なことを保育や園運営に生かしていきたいとおもいます。保育の在り方も大きく変わり、見直している過程において保育士同士や保護者の皆様と子どもを中心に保育や子育てを語り合うなど日々の対話を大切に継続しながら子ども一人ひとりも声に耳を傾け、子どもたちが主体的に活動できる保育を進めていきたいと思えます。

お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げますとともに第三者評価機関の皆様には、みどり保育園の園運営について、丁寧な調査、聞き取りにより、当園の強みと課題を明確に評価くださりありがとうございました。

《評価後取組んだ事として》

1. 保育理念・保育姿勢・保育目標を玄関のみでなく、掲示板など保護者の目に止まる場所に掲示しました。
2. 中長期計画に取り組み内容について検討を始めました。
3. 保育園でのこどもの育ちを共有するツールとして写真を活用して保育ドキュメンテーションに積極的に取り組み、子どもの様子を保護者に伝える工夫を全クラスで取り組みました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり